



令和3年10月21日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

恩納村真栄田岬にて持続可能な海洋観光に関する実証事業を実施します

持続可能で高付加価値な海洋観光を推進するため、恩納村真栄田岬をモデル地区として、入域制限（エリア制限等）や届出制による利用者登録、事業者向けの利用ルールの徹底、利用者に対する事前教育等の実証事業を実施します。

沖縄観光においてはマリンレジャーが最重要コンテンツの一つです。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、利用者増加等による環境負荷（例：サンゴ礁の劣化、生物への悪影響）やオーバーツーリズムによる地域への負荷（例：違法駐車、交通渋滞）等の弊害が生じ、持続可能性の観点から不十分な部分がありました。

また、比較的消費単価が高く長期滞在が期待される欧米豪等の高所得者層は、観光においても環境への配慮等の持続可能性を重視する傾向があり、今後のインバウンド観光復活に向けてこのような客層の評価を高める観点からも、持続可能で高付加価値な海洋観光の促進が重要となっています。

これらの現状を踏まえ、沖縄総合観光施策推進室は、恩納村真栄田岬をモデル地区として、入域制限（エリア制限等）や届出制による利用者登録、事業者向けの利用ルールの徹底、利用者に対する事前教育等の実証事業を実施し、沖縄県における持続可能で高付加価値な海洋観光の実現を目指します。

実証の内容

1. 実施期間 令和3年11月8日（月）～12月6日（月）
2. 利用対象者 真栄田岬を利用するマリンレジャー事業者や一般利用者
3. 実施内容
 - ① 環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（エリア制限等）
 - ② 届出制による利用者登録（対象：事業利用、一般利用）
 - ③ 事業者向けの真栄田岬周辺活性化施設利用ルールの徹底
 - ④ 恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施（Green Fins（グリーン・フィンズ）行動規範の周知等）
4. その他
 - ・ 本事業の実施は公募の結果、株式会社 JTB 沖縄・一般財団法人沖縄県環境科学センター共同企業体に委託しております。
 - ・ 詳細は別添資料をご確認ください。

事業全般に係るお問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局

沖縄総合観光施策推進室（齋藤、上間、丸川）電話：098-866-1812

実証事業の詳細に係るお問い合わせ先

株式会社 JTB 沖縄・一般財団法人沖縄県環境科学センター共同企業体

幹事企業 JTB 沖縄（眞栄城、神田）電話：098-860-7704

実証事業 概要説明資料

実証事業の概要

- ・ 村内関係者の協力のもと、1 か月間の実証を行う。

1. 実施期間 2021年11月8日（月）～12月6日（月）

2. 実施エリア 恩納村真栄田区及び山田区
真栄田岬公園及び青の洞窟（海域）

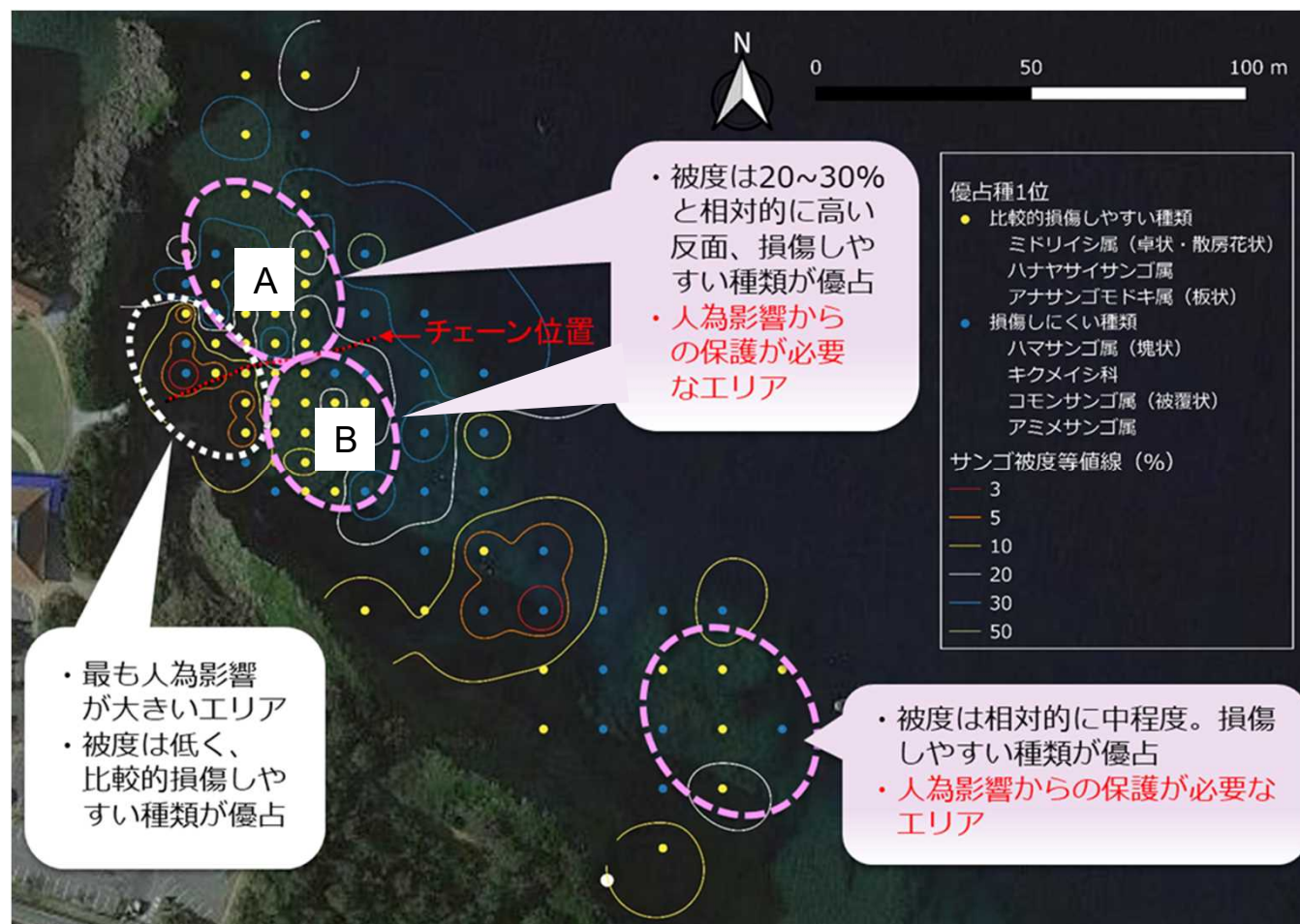
3. 実施内容 ①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（エリア制限等）
②届出制による利用者登録（対象：事業利用、一般利用）
③事業者向けの真栄田岬周辺活性化施設利用ルールの徹底
④恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施
（Green Fins（グリーン・フィンズ）行動規範の周知等）

4. 課題整理に向けた実証後の調査

- ①利用実態と周辺地域調査
- ②環境負荷調査
- ③安全性の状況調査
- ④観光客に対するアンケート調査

①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（エリア制限）

- ・ 人為影響からの保護が必要なAゾーンを侵入禁止ゾーンとして設定し、サンゴの人的影響についてBゾーンと比較検証を行う。



【考察】

調査結果をもとに、各エリアで優占する種類を、比較的損傷しやすい種類、損傷しにくい種類に区分した。

- ・ 階段下周辺の被度が低いエリアはフィン着脱場所として、利用が避けられないエリア。

➡従来通りの利用

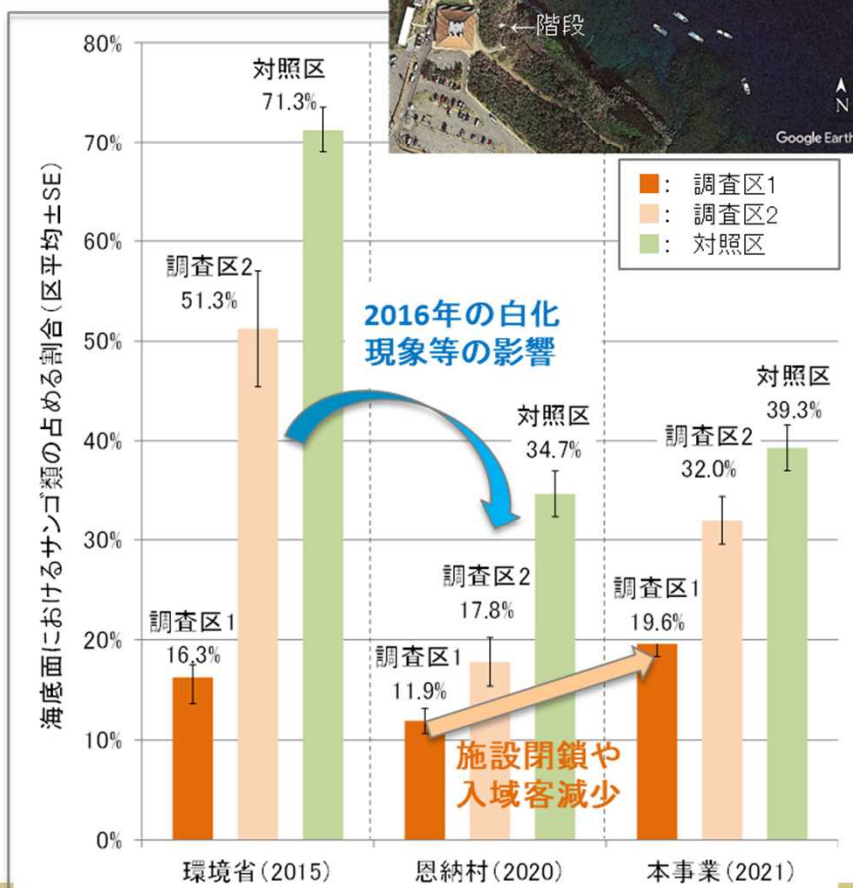
- ・ チェーン両側は、相対的に被度が高く、比較的損傷しやすい種類が分布。

➡適正な利用による保護の必要性が高いエリア。
例えば、沖合に出る通り道をチェーン近傍のみに設定するような利用を促す。

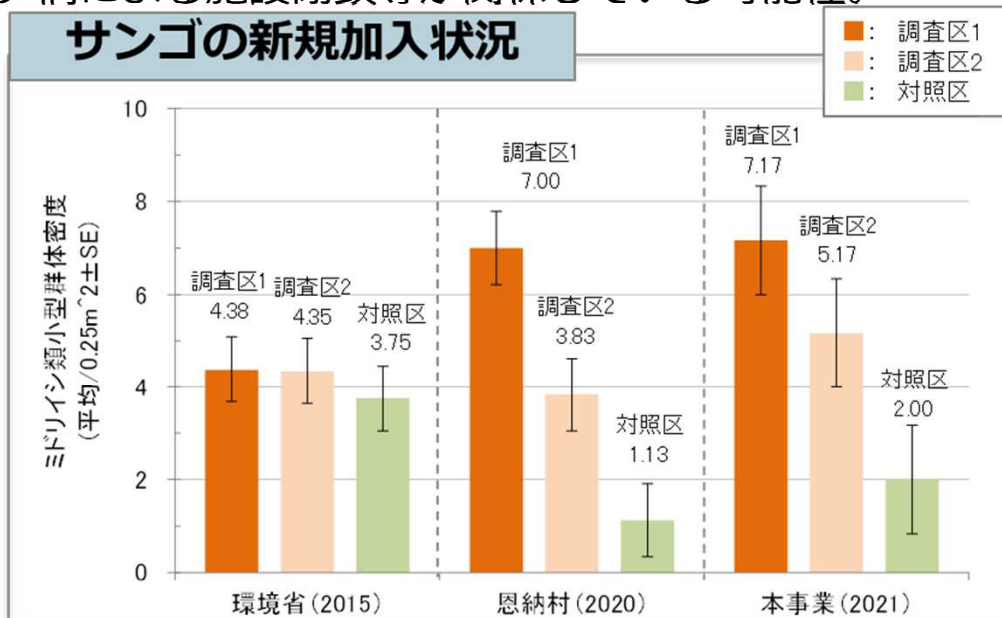
(参考) 事前調査によるサンゴの状況について

- 調査区1および2はサンゴが群生しており、2020年までの5年間ではサンゴ被度が減少した一方、過去1年間では回復傾向にあり、コロナ禍による施設閉鎖等が関係している可能性。

サンゴ被度 (面積割合)



サンゴの新規加入状況



- サンゴ被度は、人為影響の大きい調査区1では、2015～2020年に4.4ポイント低下したものの、2021年には7.7ポイント増加。
- 調査区2、対照区では、2015～2020年に減少幅が大きく、2016年の白化現象等の影響と考えられる。2020～2021年には、特に調査区2で14.2ポイントと大きく増加。
- 2020～2021年の1年間と短い期間ではあるが、いずれの地点でも被度が増加したのは、施設閉鎖や入域客数の減少により海域利用が大きく抑制されたことが関係している可能性がある。
- ミドリイシ類の新規加入密度は、相対的に調査区1で高い傾向がみられる。人為的な影響が小さければ、被度が回復する可能性が十分あることを示唆している。

①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（時間制限）

- 海域における利用時間を1人（1隻）あたり100分と設定し、真栄田岬海域や駐車場等の混雑改善を図るとともに、今後の適正な海域管理の一つの指標として利用時間の実態把握に努める。

【計測方法】

事務局又は管理事務所スタッフによる目視観測にて実施する。

- 船舶の場合
真栄田岬展望台（ハイアングル）から係留時間を計測
※1隻あたりの利用時間を計測し、平均係留時間を算出
- 一般利用の場合
真栄田岬駐車場の車両駐車時間を計測
※十数台をピックアップし、平均利用時間を算出

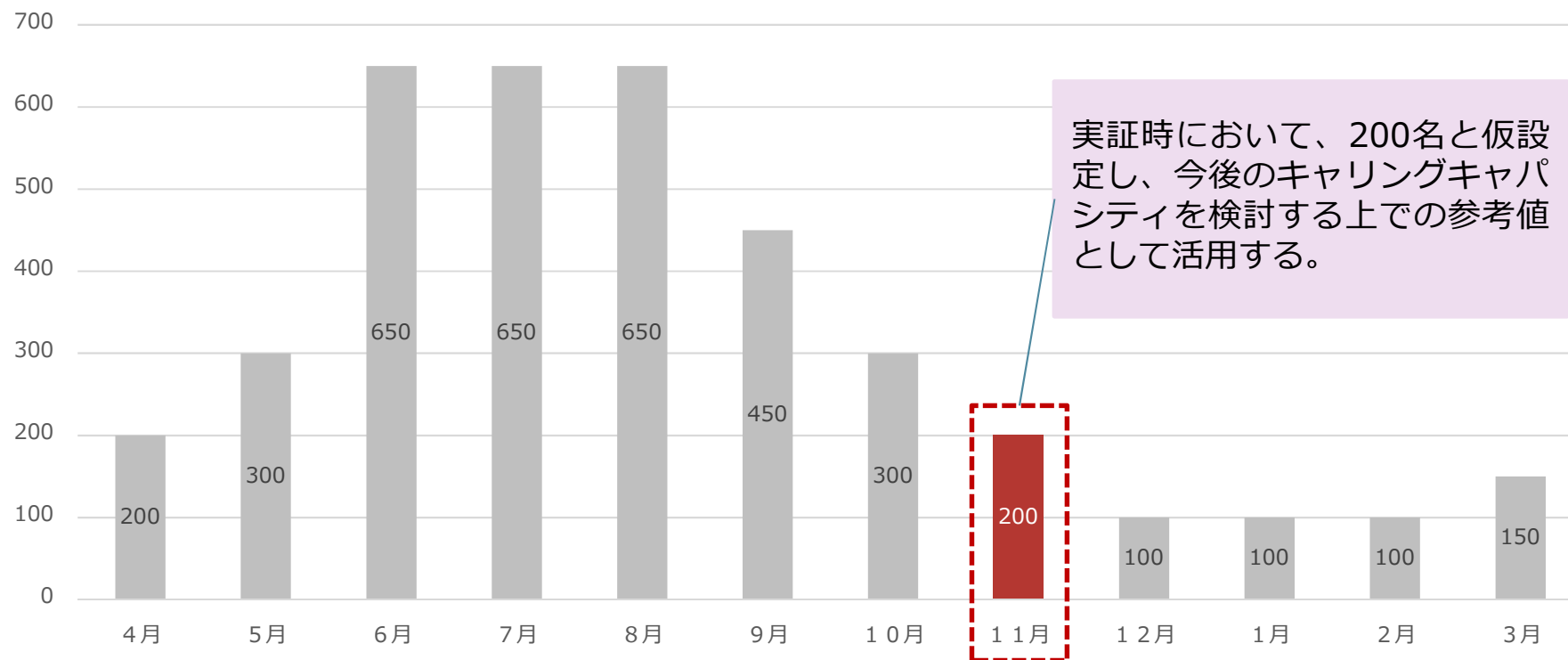


上) ハイアングル視点
下) 真栄田岬駐車場

①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（人数制限）

- ・ 真栄田岬海域の同時海域利用者数を200名に設定し、サンゴ踏圧等の自然環境への負荷低減や利用人数の増加による事故の未然防止、利用者の満足度向上を目的に人数制限を行う。
- ・ 将来的にはシーズンに沿った同時海域利用者数の設置を検討する。
- ・ 観測方法として、事業者の利用時における届出にて数の把握を行う。

同時海域利用者数の上限（案）



※上記数値の設定については、恩納村ダイビング協会や観光事業関係者からのヒアリングで仮で設置したものとなる。

②届出制による利用者登録（対象：事業利用、一般利用）

- 真栄田岬（青の洞窟）を利用する方に「届出」を提出いただき、利用者の事業実施把握を行うとともに、今後のキャリングキャパシティを検討する際の基準としても位置付ける。



届出行為の目的

1. 利用者実態の把握（人数、時間帯、利用方法など）
2. 適切な海域利用への宣誓
3. 事故や傷病に備えた身元の把握
4. 沖縄県水上安全条例との突合
5. 届出時の環境・安全確保に関する事前教育の実施

届出の項目

- 利用する日付
- 事業者名（一般利用者は氏名）
- 連絡先（店舗の住所）
- 利用人数（ガイド含む）
- 利用方法（スノーケルorダイビング）
- 駐車場利用有無

②届出制による利用者登録（対象：事業利用、一般利用）

- 真栄田岬施設管理者と連携の上、事業者及び一般利用者への協力要請（現場での声掛けなど）を行う。真栄田岬利用事業者の実態把握や入域者数のモニタリングとして情報を取り扱う。

【①届出用紙のダウンロード】

事業者は、真栄田岬公式HPから「届出用紙」をダウンロード



真栄田岬公式HP

【②届出用紙の記入と指定送付先にメールで提出】

- 事業者の場合

必要事項を記載の上、**利用前日**までに指定メールアドレスに送付

利用当日までに提出が済んでいない場合は、管理事務所にて記入し提出

- 一般利用者の場合

真栄田岬管理施設にて、**利用当日**に届出を記入し管理事務所に提出。



利用者

【③真栄田岬施設管理者または他団体】

届出の回収と取りまとめを行う。その後、本事業実施事務局にてデータ数値化を行い今後のキャリングキャパシティの設定基準材料として管理する。



真栄田岬
管理施設者

③事業者向けの真栄田岬周辺活性化施設利用ルール of 徹底

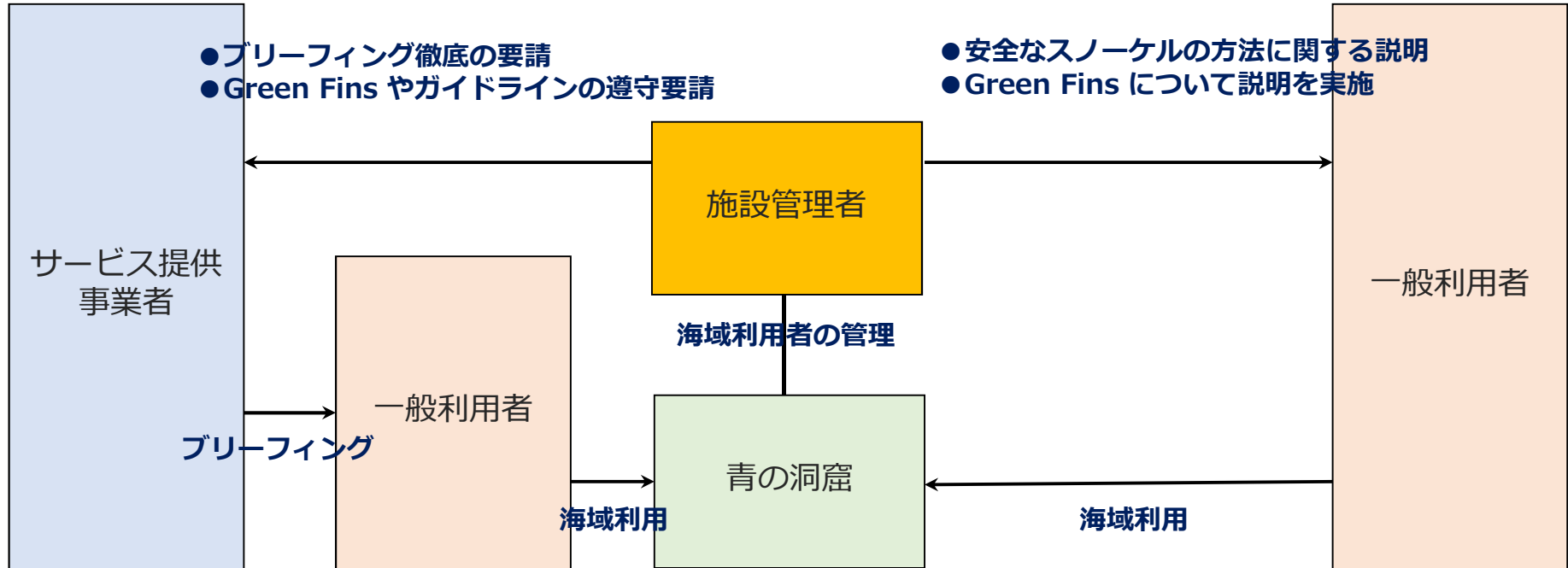
- 事業者向けに策定されていた真栄田岬保全利用ルールに一部追記し遵守するよう協力を求める。事業者間の持続可能な海洋観光の機運を高めていくことに加え、一般利用者に対する積極的な声掛けをするような内容を想定。

	海域	陸域
自然環境	- サンゴ類や魚介類等の海洋生物を採ったり、傷つけたりしないこと。 - ウミガメの産卵を妨げる行為をしないこと。 - サンゴ礁が群生するエリアを歩かず、定められたルートを利用すること。 - Green Finsに明記されている事象を行わないこと。 - ブリーフィング時に環境保全についても説明すること。	- ごみ、たばこの吸い殻等のポイ捨てをしないこと。また持ち帰ること。 - ごみを見かけた場合は率先して拾うこと。 - 動植物の採取は行わないこと。
地域への配慮	- もり、やす、水中銃等の所持や使用をしないこと。 - 海岸にシーカヤック等を係留しないこと。 - 真栄田旧漁港内スロープを営業目的に使用しないこと。	- 海岸側道路を車両で通るときは徐行し、路上駐車をしないこと。 - 真栄田区での車両走行を極力自重すること。 - ゴミ、たばこの吸い殻等のポイ捨てをしないこと。 - 露出が多い服装や水着などでの散策は控え、見かけた場合は注意を行うこと。 - 私有地に機材やタンクを置いたり放置したりしないこと。 - 真栄田岬駐車場での金銭収受やその他営業行為をしないこと。
安全性	1ガイドあたりの案内人数を適正に管理すること。 - 安全性に関する事前説明を適切に行うこと。 - 真栄田岬への同時海域利用者数は最大200名程度とする。 - 真栄田岬を利用する事業者は、施設管理事務所に利用するごとに届出を行うこと。	- 真栄田旧漁港内スロープを営業目的に使用しないこと。 - 港の利用について、漁業専用車両への配慮を行うこと。

出典：「真栄田岬保全利用協議会」 真栄田岬保全利用ルールを基にJTB沖縄が一部追記

④恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施 (Green Fins (グリーン・フィンズ) 行動規範の周知等)

- 真栄田岬の施設管理者へ「届出」を提出するタイミングを活用して、環境教育や安全性への教育を実施する。事業者に対しては、真栄田岬公式HPや既存連絡網などを活用して、取組への協力要請を行う。



【一般の方へのブリーフィング】

サービス提供事業者で普段行っているブリーフィングなどを参考に、スノーケルの安全な方法を取りまとめ、チラシ等の作成を検討。

- 真栄田岬施設管理者の協力のもと、管理施設にて**チラシなどの掲出**や**届出提出時の積極的**な周知啓発活動を実施。
- Green Finsの広報に加え、観光庁が策定したガイドラインを参考に周知内容を確定。

ダイビング・スノーケル
ガイドライン



国土交通省 観光庁
観光地域振興部 観光資源課
令和2年6月

④恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施
(Green Fins (グリーン・フィンズ) 行動規範の周知等)



●課題整理に向けた実証後の調査

- 4つの調査を行い、真栄田岬でのルール策定に向けた基礎情報として取り扱う予定。

①～④：事後調査項目

地域への負荷低減
・交通渋滞の緩和等



①利用実態と周辺地域への影響調査

駐車場・施設の利用者・**海域利用者数の実態**、周辺漁港からの乗船客数、周辺道路の混雑状況等を把握

環境への負荷低減
・サンゴ等への影響低減



②環境負荷調査

サンゴ被度や生態の調査、**サンゴへ影響を及ぼす海域利用者の行動（踏圧）**等により自然環境への影響を把握



③観光客に対するアンケート調査

コロナ後のインバウンド回復を見据え、国内在住の外国人を含む利用客を対象に、環境配慮や安全性に関する意識や評価を把握
※日本人も対象



安全性の向上
(事故リスクの低減)



④安全性の状況調査

過年度の事故発生状況を把握、**ダイビング事業者**にヒヤリハットを含む**安全性に関するアンケート**を実施、結果分析